

危険物取扱者試験の受験申請者の皆様へ

～令和元年10月の申請分から手数料が改定されます～

- 令和元年7月30日に「福井県手数料徴収条例の一部改正」が公布され、危険物取扱者試験の試験手数料の標準額が下表のとおり改定され、令和元年10月1日から施行されることとなりました。

表 改定された手数料標準額

		旧手数料標準額	新手数料標準額
危険物取扱者 試験手数料	甲種	6,500円	6,600円
	乙種	4,500円	4,600円
	丙種	3,600円	3,700円

※消防設備士試験手数料及び免状交付手数料の改定はありません。

- 令和元年10月1日以後の申請分から、危険物取扱者試験の試験手数料については、新手数料の額を納付していただくこととなります。
その際には、当センターのホームページで手数料の額をご確認ください。

< 福井県支部 令和元年度 危険物取扱者試験 新手数料 >

令和元年度（第5回）令和2年 2月 9日（日）実施

“ （ ” ） 令和2年 2月16日（日）実施

令和元年度（第6回）令和2年 3月28日（土）実施

- なお、ご不明な点がございましたら、（一財）消防試験研究センター福井県支部（TEL 0776-21-7090）までお問い合わせください。